

広報

吉野川北岸農業用水

No.59 (3/2015)



みどり
水土里ネット

吉野川北岸

水と土と人をつ結び地域を守る

発行/吉野川北岸土地改良区

TEL 0883-35-5270

FAX 0883-35-5275

ホームページ<http://yoshihoku.jp>



善入寺島のキャベツ収穫風景

主な内容

❁ 理事長挨拶	2
❁ 第43回通常総代会開催	3
❁ 平成25年度一般会計決算・平成27年度一般会計予算	4
❁ 要望活動・地区調査の実施について・松本理事、木村理事受章	5
❁ 平成26年吉野川の取水量の動き	6
❁ 事業関係の紹介・報告	7
❁ 調整池紹介	8
❁ BCP(業務継続計画)について	9
❁ 協働の森づくり事業	10
❁ 21世紀土地改良区創造運動・農家訪問	11
❁ 事務局からのお知らせ	12



理事長挨拶

吉野川北岸土地改良区

理事長 寺井 正 邇

陽春の候となってまいりましたが、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃は、組合員の皆様並びに関係機関の方々には、当区の運営に対し格段のご協力とご指導を賜っていることにつきまして、心より厚くお礼を申し上げます。

昨年の用水管理は、4月から6月の降雨が平年の約6割程度と少なかったため、組合員や関係土地改良区等の皆様方には大変ご心配やご足労をおかけいたしました。皆様方のご理解とご協力のもと、何とか厳しい状況を切り抜けることができ、深く感謝しているところでございます。当区といたしましては、今後も、特に4月、5月期の用水量の増量確保について国や県に要望し、安心して水利用ができるように努めてまいり所存でございます。

さて、平成27年度の国の農業施策に目を向けてみますと、これからの新たな農業・農村政策として構造改革をさらに加速化させるために、「農林水産業・地域の活力創造プラン」が昨年6月に改訂され、このプランを着実に実行し、担い手への農地集積・集約化、6次産業化の加速、生産基盤の整備、輸出の拡大等による農業の競争力強化等を推進することとしております。

具体的には、重点事項として、産業政策である農地中間管理機構による担い手への農地利用の集積・集約化、水田フル活用を含む新たな経営所得安定対策などを推進し、また、地域政策である日本型直接支払（多面的機能支払）や集落のネットワーク化による人口減少社会における農山漁村の活性化などを推進することとしております。

今後、この国の施策を受けて、農地情報等を把握している土地改良区が果たすべき役割がさらに拡大してくることが考えられ、土地改良区の組織の強化と併せて行政機関や農協等の関係者との連携強化を図っていくことが重要となってまいります。

また、昨年はいまだにない米価の値下がりがあり、先行きが見えないTPP交渉など、農業を取り巻く情勢が厳しさを増しておりますが、当区におきましては、管理運営の充実を図るために運営費の確保や用水・施設の適切な維持管理などを役員一丸となって取り組んでまいります。

賦課金徴収では、組合員の皆様方のご理解のもと賦課金徴収率の向上に努めてまいりますし、維持管理においては、施設や機器設備の事故等の未然防止を図るために早期点検による修繕保全等を行ってまいります。

さらには、このような取り組みと併せて、昨年6月4日に飯泉徳島県知事が田野井中国四国農政局長に対し、次期対策事業計画を策定するための「国営土地改良事業地区調査申請」をしていただき、平成27年度から農業競争力強化と国土強靱化に向けた利水安定度の向上や耐震対策などの検討を国、県、市町との協力体制のもと実施していくことになっております。

また、今後、用水や施設の安定した適切な管理を実施していくためには、次世代に向けた管理運営などの改善策について検討し、体制整備を推進していかなければなりません。

今後とも、組合員の皆様並びに関係機関の方々におかれましては、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



第43回 通常総代会開催

第43回通常総代会(美馬市協町)

平成27年3月4日、第43回通常総代会が美馬市協町において、総代定数80名、現在総数79名中68名が出席し、来賓に国、県及び市町から多数のご臨席を賜り開催されました。

寺井理事長から開会挨拶の後、来賓の中国四国農政局四国土地改良調査管理事務所 末吉 修所長並びに徳島県農林水産部農村整備振興局 農村振興課 井筒 伸二課長からご挨拶を頂きました。

この後、議事に入り、提案された平成27年度事業計画など10議案について、慎重に審議され、全議案を原案通り可決決定いたしました。

議案は次の通りです。

- 第1号議案 平成25年度事業報告並びに一般会計及び特別会計収入支出決算及び財産目録の承認について
- 第2号議案 平成26年度一般会計及び特別会計収入支出補正予算について
- 第3号議案 平成27年度事業計画について
- 第4号議案 平成27年度一般会計及び特別会計収入支出予算について
- 第5号議案 維持管理経常賦課金の賦課並びに徴収方法について
- 第6号議案 農地転用地区除外決済金の徴収について
- 第7号議案 役員報酬について
- 第8号議案 取引金融機関の指定について
- 第9号議案 一時借入金の限度額及び借入方法について
- 第10号議案 特別会計基本財産積立金の繰替運用について



平成25年度一般会計決算 (平成27年3月4日開催 通常総代会承認)

収入の部

(単位：円)

款	決算額
1. 賦課金	179,029,364
2. 補助金	20,929,000
3. 受託費	0
4. 雑収入	1,169,891
5. 長期借入金	0
6. 繰入金	15,656,598
7. 繰越金	10,301,042
合計	227,085,895

支出の部

(単位：円)

款	決算額
1. 事務所費	76,915,726
2. 総代選挙費	1,584,649
3. 事業費	29,384,634
4. 維持管理費	63,678,777
5. 分担金	10,379,520
6. 償還金	4,281,494
7. 繰出金	15,000,000
8. 予備費	0
合計	201,224,800

(次年度繰越金 25,861,095円)

平成27年度一般会計予算 (平成27年3月4日開催 通常総代会可決)

収入の部

(単位：円)

款	予算額
1. 賦課金	177,690,000
2. 補助金	14,930,000
3. 受託費	10,000
4. 雑収入	4,140,000
5. 長期借入金	10,000
6. 繰入金	9,690,000
7. 繰越金	5,000,000
合計	211,470,000

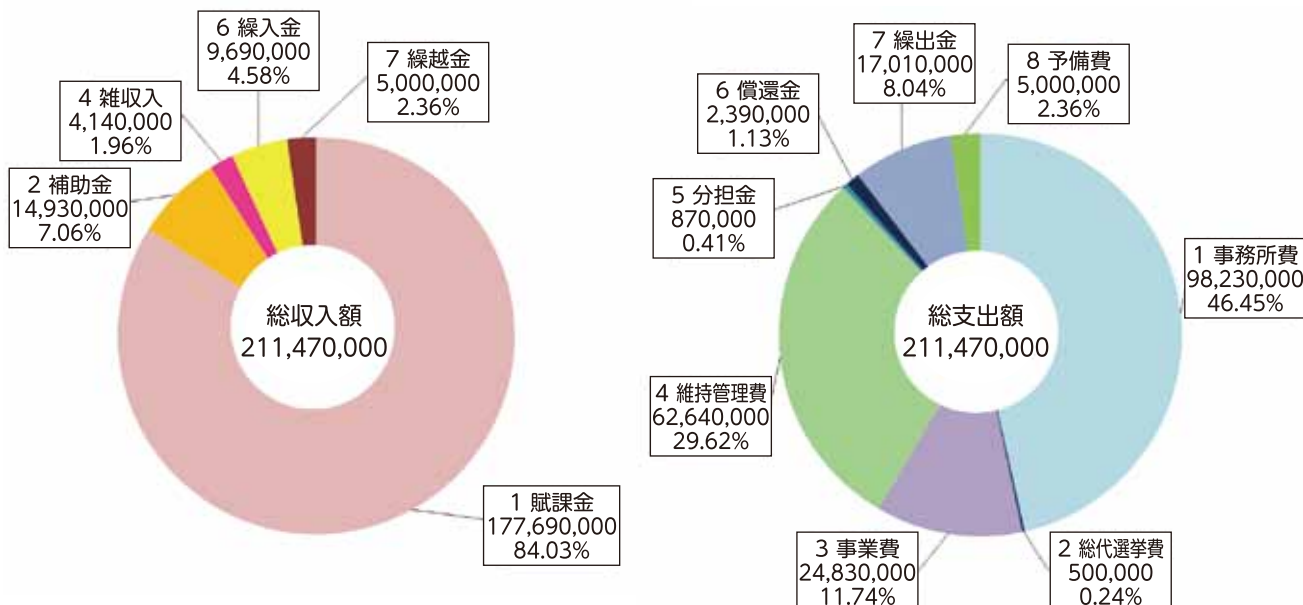
支出の部

(単位：円)

款	予算額
1. 事務所費	98,230,000
2. 総代選挙費	500,000
3. 事業費	24,830,000
4. 維持管理費	62,640,000
5. 分担金	870,000
6. 償還金	2,390,000
7. 繰出金	17,010,000
8. 予備費	5,000,000
合計	211,470,000

平成27年度一般会計収支予算

(単位：円)



要望活動を行いました

『吉野川北岸用水施設に対する支援について』



平成26年6月4日 飯泉 嘉門 徳島県知事

『地区調査の平成27年度着手
並びに早期米用水確保について』



平成26年10月9日 田野井 雅彦 中国四国農政局長

—地区調査の実施について—

かねてより関係機関に対して要望をしておりました、国営事業二期工事の実施を踏まえた地区調査の実施について、平成26年6月4日飯泉徳島県知事より田野井中国四国農政局長に対して申請書が提出されました。

これを受けて、農林水産省は平成27年度新規実施地区として調査費を当初予算に計上し、本格的な調査が実施されることとなりました。

【地区調査】

国営土地改良事業を行うために必要な、その地域の課題把握、現況の土地・水利状況の把握、施設計画、事業費概定、経済効果の算定、環境との調和に配慮した調査計画の策定、更には受益農家への事業概要説明など、さまざまな調査計画業務、関係者との調整業務を行う。



松本 勝 理事 旭日 双 光 章 木村 秀正 理事 徳島県知事表彰 ～受章おめでとうございます～

平成26年春の叙勲に於いて本土地改良区理事松本勝氏(市場中央土地改良区理事長)が旭日双光章の栄に浴されました。旧市場町議会議長をはじめ地元土地改良区の理事長並びに当土地改良区の理事としての長年のご功績が評価されたもので、今後益々のご活躍をお祈り致します。



松本 勝 理事
(阿波市市場町)

本土地改良区理事木村秀正氏(前吉野川善入寺土地改良区理事長)が平成26年度徳島県知事表彰を受章されました。これは、吉野川善入寺土地改良区の理事長として幾度の洪水被害に対して組合員の先頭に立って復旧にあたるなど土地改良事業に対するご功績が認められたものです。今後益々のご活躍をお祈り致します。



木村 秀正 理事
(阿波市市場町)

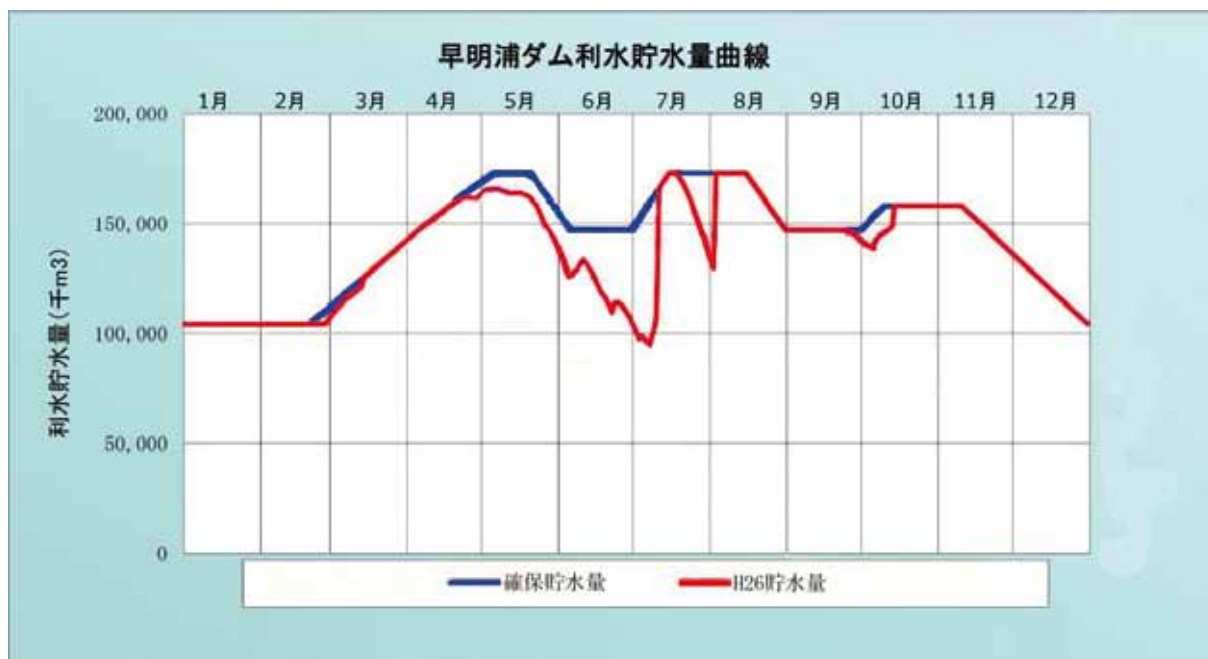
平成26年 吉野川の取水量の動き

平成26年は、1月から小雨状態が続き、早明浦ダムの貯水率も徐々に低下しました。7月6日にはダム貯水率が60%を下回り第1次取水制限が実施されましたが、台風8号の接近により7月10日に貯水率が100%に回復し取水制限が解除されました。

北岸用水では、台風接近時に吉野川の増水により流木等のゴミが水路へ流入するのを防ぐため、池田ダムにある取水ゲートを閉め取水量の変更を行いました。

平成26年取水制限・変更の経緯

時 期	取水制限(変更)内容	水 利 権 量 m ³ /s	実質カット率 %	カ ッ ト 量 m ³ /s	取 水 量 m ³ /s
7月6日	第一次取水制限 ダム貯水率60%	13.981 (内新規分2.659)	新規分20%減量	0.5318	13.449
7月10日	台風接近により 取水量変更	13.981	自主減量	10.981	3.000
7月14日	台風通過により 通常取水を再開	13.981			13.981
8月2日	台風接近により 取水量変更	13.981	自主減量	10.981	3.000
8月13日	台風通過により 通常取水を再開	13.981			13.981



台風接近時、通過後の北岸用水池田取水工周辺の状況 (平成26年8月3日撮影)



台風通過時の濁流 (池田ダム湖)



台風通過後に除去したゴミ (北岸用水取水口)

事業関係の紹介・報告

◆施設点検整備による通水停止

吉野川北岸土地改良区では施設の長寿命化のため、非かんがい期に施設の機能診断を行っています。平成24年度に三好市池田町にある雛田開水路の劣化対策として補修工事を行いました。それに伴う追跡調査として平成26年度には、中国四国農政局による雛田開水路の水路内調査が行われました。今後は、補修工法の各種モニタリング調査、目地部の変動解析等を行います。



表面被覆工の打音調査



レーザー測定器を使った摩耗量調査



全体目視調査

◆日開谷放余水工の点検

日開谷放余水工は、施設内の大きな弁を開閉し幹線水路の水量調整をするため非常に重要な役割を果たしています。

この弁に過負荷が掛かり全閉できないという事態が起こり点検整備を行いました。

施工業者により点検を行った結果、原因は放水工内のバタフライ弁に家庭ゴミであるフライパンが挟まっていました。北岸用水の幹線水路は地上に出ている水路は数百メートルしか無いにもかかわらず、他の施設でも本来こんなところから出てくるのはおかしいというようなゴミが原因で点検や修理が必要になるケースがあります。そのたびに通水を停止し組合員の皆様にご迷惑をおかけする事態が起こります。今後、このようなことがないよう皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



日開谷放余水工



水量調節のため開閉するバタフライ弁を点検



日開谷放余水口に挟まっていたフライパン

場所 阿波市市場町香西谷川左岸
管径 1,100mm
最大放水量 8.40m³/s

他の施設でも・・・



上喜来東分水口から出てきた家庭ゴミ

調整池紹介



三好市池田町の池田ダムから取水された水は全長約 70 kmにおよぶ幹線水路の下流地区に到達するまで約 8 時間かかります。そのため幹線用水路に付属して調整池を設け、使用量の急激な増減を緩和し、下流地区の農地に安定した水を供給しています。



金清調整池

阿波市市場町尾開字日吉
貯水容量：7,900 m³



宮川内調整池

阿波市土成町宮川内字神田～井手ノ下
貯水容量：35,000 m³

出典:国土地理院ホームページ



喜蓮池調整池

阿波市市場町切幡字古田～池ノ本
貯水容量：34,000 m³



柿原調整池

阿波市土成町土成字大法寺
貯水容量：9,700 m³

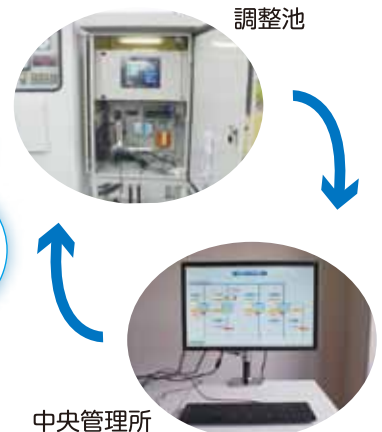


神宅調整池 (PC タンク)

板野郡上板町引野字山田原
貯水容量：2,700 m³



吉野川北岸土地改良区中央管理所（阿波市阿波町）では、4つの調整池（金清調整池・喜蓮池調整池・柿原調整池・宮川内調整池）の流入流量、流出流量、水位などの情報をリアルタイムで監視でき、ゲートの開閉操作をすることができるようになっているよ



中央管理所

大規模災害時における施設管理者の業務継続計画策定モデル調査業務について

本業務は、大規模災害時の甚大な被害の軽減や早期の復旧を可能とするため、また、土地改良区等の施設管理者を対象とした業務継続計画（以下「BCP」という）の策定を推進するために、農林水産省（中国四国農政局）が、BCPの策定手法のマニュアルを確立するものです。

今回のBCP策定においては、今後非常に高い確率で発生が予想されている「南海トラフの巨大地震」等の大規模地震に備え、災害に備える事前の取組及び災害応急対策業務の実施体制・実施事項及び実施方法を定めることに重点を置き、災害の予防段階から仮復旧段階までの対応計画を取りまとめます。

吉野川北岸用水は、バイパス及び代替施設が無く、一連の施設として繋がっています。施設の路線には、災害時の緊急輸送道路（高速道路）や家屋に近接する箇所があり、二次災害等第三者への影響が懸念され、また、大規模地震により用水供給が停止されれば、営農への影響も極めて大きくなります。したがって、大規模地震により施設が被害を受けた場合には、営農者・関係機関はもとより近傍の地域住民に与える影響が大きいと、本BCPを策定し、万が一の場合においても、被害を最小限に留めるよう、予め準備を行うものです。

吉野川北岸地区では、全国に先立ち業務継続計画（BCP）マニュアルを策定するため、12月にBCP（案）の策定（事前取組）、1月に実地演習（災害時取組）、2月に実地演習の結果を踏まえた意見交換会を行いました。

実地演習の様子（平成27年1月20日）



ご意見をお寄せください

改良区では組合員の皆さまと一緒に、よりよい地域づくりを目指していきたくと考えています。

賦課金や配水に関すること、改良区への要望、農業に関するいろいろな情報、また、広報にこんなことを載せてほしいなど皆さまのご意見、ご要望をお聞かせください。

右のはがきに情報をお書きの上、切り取って投函してください。いただいた情報、ご意見は広報紙、ホームページなどでご紹介します。

なお、差出し有効期限は**平成28年3月31日**です。

電話、電子メール、ファックス等でも結構です。

掲載させていただく情報にはこちらから連絡させていただくことがありますので、お名前と電話番号は必ずご記入ください。掲載紙上匿名を希望される方は、はがきに**赤字で「匿名希望」**とお書きください。

メールアドレス info@yoshihoku.jp

〒 _____ TEL _____

_____ e-mail _____

住 所 _____

氏 名 _____

とくしま協働の森づくり事業

本土地改良区がパートナーシップ協定を締結した「とくしま協働の森づくり事業」は高い環境意識を持って地球温暖化防止に貢献するとともに、県内の未整備森林の整備に必要な経費の一部を「緑の募金」として負担しています。この森林を整備することによって森林の保水力を高め、水源の枯渇を抑え農業用水の安定供給に繋げることが目的です。

本年度は、三好市三野町清水の「吉野川北岸土地改良区の森」に看板を設置するとともに飯泉徳島県知事より「森林CO²吸収証明書」を交付されました。



「とくしま協働の森づくり事業」
パートナーシップ協定書



「吉野川北岸土地改良区の森」
看板設置



森林CO²吸収証明書

郵便はがき

7 7 6 - 8 7 9 0

徳島県阿波市阿波町中坪三八番地
吉野川北岸土地改良区 行



料金受取人払郵便

鴨島局 承認
0261

差出有効期間
平成28年3月
31日まで

切手不要

※この郵便番号は
鴨島郵便局のものです

お便りから

組合員の方々から、改良区運営に関する各種のご意見、ご感想等をいただきました。いただいたお便りには各事項調査検討して逐次お答えしておりますので、ご意見ご要望をお聞かせください。

表紙のことば

吉野川河口から約30kmの地点に位置する善入寺島は、東西約6km、南北約1.2km、広さが約400ヘクタールの川中島です。阿波市市場町と吉野川市川島町にまたがっており、大正初期までは約3000人が暮らしていましたが現在は無人島となっています。

善入寺島は、吉野川の度重なる氾濫などによって土が堆積した砂壤土で形成され、肥沃で豊かな土地は農作物の耕作に適しており、整備された広大な畑では夏はスイカやナス、冬には大根・白菜・キャベツ・レタスなど、さまざまな良質の野菜が栽培されています。

21世紀土地改良区創造運動 ～先進農家及び土地改良施設見学研修～



先進農家を見学(阿波市吉野町)



北岸用水中央管理所(阿波市阿波町)

平成26年10月21日、県立吉野川高等学校農業科の2年生42名が阿波市・美馬市の先進農家、北岸用水中央管理所を見学に訪れました。そこで地域の農業と農業用水の重要性について学習し、その後、阿波市土成町にある宮川内調整池ハーブ園の除草作業を行いました。この研修は農業の役割・農業用水について理解を深めるとともに水の尊さ等を学ぶことを目的として毎年行っています。



農家訪問

阿波市阿波町早田

いわもと まさゆき
岩本 雅之 さん

「6次産業」という言葉をご存じですか。農業や水産業などの一次産業が食品加工（第2次産業）、流通販売（第3次産業）にも事業展開している経営形態のことで、農業者が総合的に関わることで所得を増大させ農業を活性化させようというもので全国的に推進されています。吉野川北岸地区でもこれに取り組み、栽培したイチゴなどを使った加工品販売で6次産業化を進めている『岩本いちご園』をご紹介します。



ピーンと張った大きなハウスに入ると緑の絨毯と赤いイチゴ、甘い香りの中をミツバチが飛び交う静かで穏やかな空気が広がっています。その中で岩本さんと奥様の三子さんが真っ赤に実ったイチゴを一つ一つ丁寧に摘んでいきます。

岩本さんは、一昨年の春に6次産業化を目指しプランナーさんと共に計画を立て、その年の10月に国から認定を受けられました。ご息が菓子製造の資格を取ったことをきっかけに、栽培しているイチゴをはじめ、ブルーベリー、いちじく、柑橘類等を使ったジャムの開発や、果実を使ったロールケーキ、プリン、シュークリームなどの加工品作りと販売に家族で取り組んでいます。現在、自家栽培の強みを生かした新鮮な果実と味にこだわった加工品を町内や近隣の産直市や予約等で販売を始めています。「すごく美味しい」と評判で、リピーターや固定客もだんだんと増えうれしい手ごたえとやりがいを感じているとのこと。

「6次産業化の認定を受けたことにより、商品開発への優遇措置、販路拡大による関係産業との交流など視野が広がり、農業離れが進む今日生産者としてこの制度をうまく利用し食を通して地域の振興につながっていけばよいと思っている。今後、よりよい農産物の栽培とそれを使った商品の開発に力を入れ、食べてくれるお客さんの笑顔や反応を大切にしていきたいと思っています。」と笑顔で語ってくれました。



イチゴや果実を使ったお菓子作り担当の篤史さん



農林水産大臣からの認定証



岩本いちご園へのお問い合わせ
0883-35-4913(または090-7570-0171)

事務局からのお知らせ

平成27年度賦課金について

- ◆ 賦課金通知書発行日が6月22日、納入期限は8月31日です。
- ◆ 賦課金を納期限内に完納されると10%の還付が受けられます。
- ◆ 納入期限を過ぎると延滞金が加算され、滞納処分がなされることがあるので、必ず納入期限までに納入してください。
- ◆ 口座振替ご利用の方へ：領収については、事務費節減のため通帳記帳をもって領収に代えさせていただきます。但し、領収書の必要な方は、ご連絡いただければ発行致します。

農地の異動、組合員の資格交替等があったときはすぐに改良区へ手続きを！

組合員資格の得喪通知（自己申告）を必要とするのは

- 組合員が農地を譲渡または取得した場合
- 組合員が交替した場合
(組合員の死亡、贈与、農業者年金受給による経営移譲等)
- 住所や組合員名を変更する場合

ご注意！！

上記の場合、土地改良法によって、組合員から土地改良区へ通知するようになっています。届け出がない場合は、土地原簿が修正されないため従来どおり賦課金が課せられます。速やかにご連絡ください。

得喪通知

住所

氏名

土地

農地を転用するとき

- 農地を宅地等へ転用される方は、土地改良区への通知と決済金が必要となります。
 - 公共用地に売渡した場合（道路、水路、河川、建物等）も決済金が必要となります。
- この決済処理がなされないと、賦課面積が修正されないため従来どおり賦課金が課せられます。ご注意ください。平成27年度の決済金額は82,000円/1,000㎡です。

おくやみ

理事 第2被選任区（三好市三野町） 上野 清氏 平成27年2月ご逝去

総代 第2選挙区（三好市三野町） 石丸 善久氏 平成26年12月ご逝去

故人には改良区の運営について多大なご尽力を賜り心より深く感謝しますと共に、ご冥福をお祈りいたします。

編集に当たって

昨年は、8月の度重なる台風や12月の県西部の大雪など不安定な天候となり、一方では米価の下落など農家経営も厳しくなっておりますが、当改良区は今後も事務経費縮減に努め、農家の負担軽減に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

組合員の皆様方のご意見、ご感想、新しい情報などをお待ちしております。事務局



水土里ネット吉野川北岸

吉野川北岸土地改良区

〒771-1706 徳島県阿波市阿波町中坪38番地

電話 (0883) 35-5270 番代

FAX (0883) 35-5275 番

ホームページ <http://yoshihoku.jp>



水と土と人を結び地域を守る

北岸用水の取水停止等について

◆施設の機能保全について

北岸用水は、三好市から板野町に及ぶ長大（延長69.2km）な幹線水路で、水路勾配が緩く土砂が溜まりやすい構造です。1年に数回、排泥工、土砂吐の操作をし土砂を取り除いています。

また、附帯施設の老朽化が進んでいます。施設延命の為、非かんがい期に取水停止等を行い、幹線水路及び調整池の土砂浚渫、機器補修等を行っています。ご理解、ご協力をお願いします。



◆台風、大雨による取水停止等について

水質保全、土砂流入防止のため、台風、大雨など池田取水口（吉野川）が濁っている時は、やむをえず取水量を減らすか取水停止を行う場合があります。台風、大雨がおさまった後は、すぐに水が使えない場合がありますが、早急に対処をしていますので、ご理解、ご協力をお願いします。

隔日給水について

本年も従来どおり4月中旬から5月31日の間は隔日給水を実施します。

裏面を確認して下さい。



北岸用水からのお願い



- 4月、5月は池田ダムからの取水量が少なく、全域で使用するには不足します。
- 北岸用水は補給水です。地区内のため池・河川は優先して利用して下さい。
- 金曜、土曜、日曜、祝祭日に水の使用が集中しますから極力、平日に代掻き作業等を行って下さい。
- 普通期米の代掻き作業等は6月1日以降に実施して下さい。
- 除草剤散布は配水日程表に従って実施して下さい。

北岸用水より緊急連絡のため、組合員の住所、氏名等を広報の返信ハガキによりご連絡頂いておきますと、取水停止等の連絡を直接させていただきます。

組合別早期米用水配水日程表（平成27年度）

Aグループ（奇数日） 取水時間：午前5時から午後7時まで

市町名		改良区及び水利組合等名称					
三好市	池田町	全地区					
	三野町	全地区					
東みよし町		全地区					
美馬市	美馬町	東鍋倉、美馬中央、天神、妙見、郡里					
	脇町	野村、井口、小星、江原、猪尻、江西、宇田					
阿波市	阿波町	長峰、伊沢開拓(下)、東条、伊沢、西原、伊沢東原、柳谷、古養水、東北共同施工					
	市場町	大俣1号、大俣2号、大俣3号、法寺、山路、宇佐、弁天池、原、遠光、蛭子					
	土成町	浦ノ池、大場、松原、神ノ木、中津、井出頭、新ノ池、大木、九頭宇谷、土成中、土成、熊谷、鈴川、大法寺、車谷、矢松、竹ノ花、新居池、一本杉、土成北部、昭和、梶尾、坂尻一本松、御所					
	吉野町	全地区					
上板町		大山地区					
板野町		松谷、犬伏、三共、板西、吹田新、吹田小溜池					
取水可能日	月	火	水	木	金	土	日
					4月17日		4月19日
		4月21日		4月23日		4月25日	
	4月27日		4月29日		5月1日		5月3日
		5月5日		5月7日		5月9日	
	5月11日		5月13日		5月15日		5月17日
		5月19日		5月21日		5月23日	
	5月25日		5月27日		5月29日		5月31日

Bグループ（偶数日） 取水時間：午前5時から午後7時まで

市町名		改良区及び水利組合等名称					
美馬市	美馬町	田辺、中上、城、中山、里西屋敷、境目、宮前、中筋、竹ノ内、滝下、黒地、重清妙見、平和、川久保、中川、門畑、重清、東重清、荒川、西鍋倉					
	脇町	中岩倉、上ノ原、岩倉、新町、馬木、助松、佐城、上野、北庄					
阿波市	阿波町	名東ノ岡、赤坂、五明、松川内、善地、イクシ、東林、東川原、釜谷、西林、北岡、切戸、医王寺、桜ノ岡、土柱、薬師谷、伊沢開拓(上)、正広、伊沢北部、川久保、三本柳、医王寺揚水、旭、川添、久勝西部、中井西ノ川、別埜池、上池、勝命、下喜来					
	市場町	敷地、窪二俣、上喜来、高西、八坂、金清、千田前、善入寺島、大西、山野上西部、阿波市場、上野段南部、池谷、香美、古田西、北台、西原、末広、新田、喜蓮池、池ノ本、山野上、東原、切幡、新ノ池、大石、姥ヶ谷、大野島、伊月、九頭宇谷					
	土成町	万代、指谷、秋月、中筋、日吉、大畑、山田池、佐古山麓、山王子、前田、西谷、十楽寺、高尾					
吉野川市	川島町	善入寺島					
上板町		松島地区					
板野町		川端北、中谷山、徳王寺					
取水可能日	月	火	水	木	金	土	日
				4月16日		4月18日	
	4月20日		4月22日		4月24日		4月26日
		4月28日		4月30日		5月2日	
	5月4日		5月6日		5月8日		5月10日
		5月12日		5月14日		5月16日	
	5月18日		5月20日		5月22日		5月24日
		5月26日		5月28日		5月30日	

この日程表は早期米の作付けにご利用下さい。